第十一管区海上保安本部
令和８年１１月１日
発　表　：　午　後　２　時

中国海洋調査船「同済」への対応について（第３報／最終報）

第２報から昨日（１０月３１日）までの間、波照間島南西の我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「同済」が、舷側からワイヤー様のものを海中へ延ばしている状況を当庁巡視船が確認したため、「我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない」旨の中止要求を無線にて継続して実施しました。

その後、昨日（１０月３１日）午後６時４０分頃、同調査船は地理的中間線を西側へ航過しました。

以後、同調査船の動静に特異動向が認められなければ、本報をもって最終報といたします。